

平成21年11月18日

サンケイ化学株式会社
営業本部

バイジット粒剤の水産動植物保留基準評価に伴う適用内容変更（負の適用拡大）について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から弊社製品をご愛用いただき誠にありがとうございます。

さて、バイジット粒剤の有効成分であるMP Pにつきましては、本年度末に水産動植物保留基準設定に関する評価が行われる予定になっております。本有効成分は既にご承知の通り、甲殻類への毒性が強く、種々高次の試験が必要となっております。

しかしながら当該追加試験にかかる費用、販売量等について検討いたしました結果、採算性が合わず、経済的理由により誠に遺憾ながら下記のように適用作物から水田作物を削除することになり、本年6月に当該申請をしておりましたが、11月18日をもって当該変更が認可になりましたのでお知らせいたします。

敬具

記

登録変更品目：サンケイバイジット粒剤（第13035号）

同上申請期日：平成21年6月16日

登録変更内容：稲およびいぐさの削除

同上認可期日：平成21年11月18日

以上